

広域化・共同化の事例

(注) 自治体クラウドを除く

○定住自立圏

- ・ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確認し、地方圏における定住の受け皿を形成
- ※ 中心市の要件は、人口5万人程度以上、昼夜人口比率1以上、原則3大都市圏外 等

○連携中枢都市圏

- ・ 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成
- ※ 地方圏の指定都市又は新中核市（人口20万人以上）、昼夜人口比率おおむね1以上を満たす都市を中心とする圏域を想定

○教育分野

| No | グループ名 | 自治体一覧 | 人口規模 | 内容 |
|----|-------------------|-------------------------------------|-------------------|---|
| 1 | 京都府 相楽東部広域連合 | 和束町、笠置町、南山城村 | 合計 8千人 | 3町村が平成20年から、教育委員会、ごみ処理、広報誌発行等の業務について一体的に事務を実施。教育委員会の統合は全国初。 |
| 2 | 大隅広域図書館ネットワークシステム | (鹿児島県) 鹿屋町、肝付町、大崎町、南大隅町、錦江町、東串良町 | 合計 15万 9千人 | 平成25年、6市町が共同で図書館システムを導入。居住地外利用、蔵書検索・予約が可能。 |
| 3 | 高知県 高知市 | 高知県、高知市 | 74万 7千人 (県) | 縣市一体での図書館整備(平成30年開館予定)。 |

○民生分野

| No | グループ名 | 自治体一覧 | 人口規模 | 内容 |
|----|-------------|-------------------------|------------------|---|
| 4 | 杉並区 南伊豆町 | (東京都) 杉並区 (静岡県) 南伊豆町 | 合計 55万 6千人 | 特別養護老人ホームの整備にあたり、南伊豆町が必要な土地を提供し、静岡県と杉並区が整備費用を整備法人へ補助。平成29年開所予定。 |

○総務分野

| No | グループ名 | 自治体一覧 | 人口規模 | 内容 |
|----|-----------|--|--------------------|--|
| 5 | 南信州定住自立圏 | (長野県) 飯田市、高森町、根羽村、下條村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、松川町、阿南町、阿智町、平谷町、売木村、天龍村 | 合計 16万 7千人 | 下伊那北部地域の14市町村において、定住自立圏として行う事業のうちの一つとして、飯田市にサーバを設置し、戸籍システム機器の一部を共同利用。平成27年11月より順次稼働。 |
| 6 | 地方税滞納整理機構 | 静岡県 県内35市町 | 378万 6千人 (県) | 平成20年、県と域内全市町で滞納整理機構を設立。県・市町の困難な徴収事務を一括して処理。 |
| 7 | 長崎県内離島地区 | 長崎県、五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市 | 合計 12万 2千人 | 離島地区において、各島の県振興局と各市町と同じ部門の配置を平成21年度から順次一体化。 |

○水道事業

| No | グループ名 | 自治体一覧 | 人口規模 | 内容 |
|----|------------------------|--|--------------------|--|
| 8 | 水道事業の広域化(岩手中部水道企業団の設立) | (岩手県) 北上市、花巻市、紫波町 | 合計 22万 7千人 | 用水供給と末端給水の垂直・水平統合による広域化。平成26年4月から新たに組織した「岩手中部水道企業団」として、北上市、花巻市、紫波町を給水区域とする水道事業を開始。 |
| 9 | 水道事業の広域化(群馬東部水道企業団の設立) | (群馬県) 太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 | 合計 45万 8千人 | ダウンサイジングによる事業費の縮減等を図るため、平成28年4月、「群馬東部水道企業団」を設立、8市町を給水区域とする水道事業を開始。 |
| 10 | 水道事業の官民連携(水みらい広島の設立) | 広島県 | 286万 9千人 (県) | 平成24年9月に民間企業との共同出資による特別目的会社「株式会社水みらい広島」を設立し、域内水道事業の管理運営を実施。 |